



## 第4章 計画の推進

### 1. 計画の推進体制と役割分担

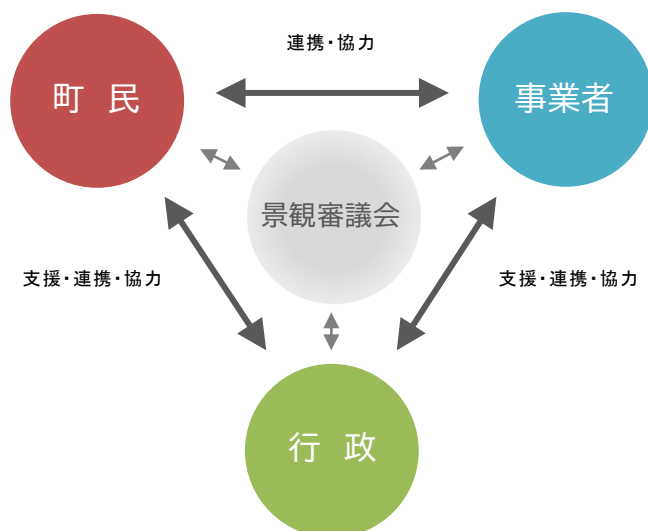
良好な景観形成を実現するためには、町民・事業者・行政などが協働で取り組み、意識を高め合うことが重要です。たとえば、景観形成重点地区であれば、町民や事業者発意で方向性や実施内容を提案し、行政や審議会はその支援や協力を行うことで、一体となって良好な景観形成の実現を目指していきます。

景観への理解を深めるとともに、  
良好な景観形成に取り組む。

- …所有する建築物や自らの活動も景観を形成していることを意識し、良好な景観形成に努める。
- …良好な景観形成に関わる活動に参加する。

景観への理解を深めるとともに、事業活動等に関する景観形成に取り組む・協力する。

- …事業活動や自らの所有する建築物等も景観を形成することを意識し、良好な景観形成に努める。
- …良好な景観の形成に向けた社会貢献活動を行う。



景観形成や啓発活動に積極的に取り組むとともに、町民や事業者の活動を支援する。

- …町民・事業者・行政の協働のもと、景観形成施策などを推進する。
- …町民・事業者等の景観に関わる活動に助言・支援を行う。
- …良好な景観形成に配慮した公共空間の創出に努める。
- …表彰制度を検討し、良好な景観形成の促進に努める。

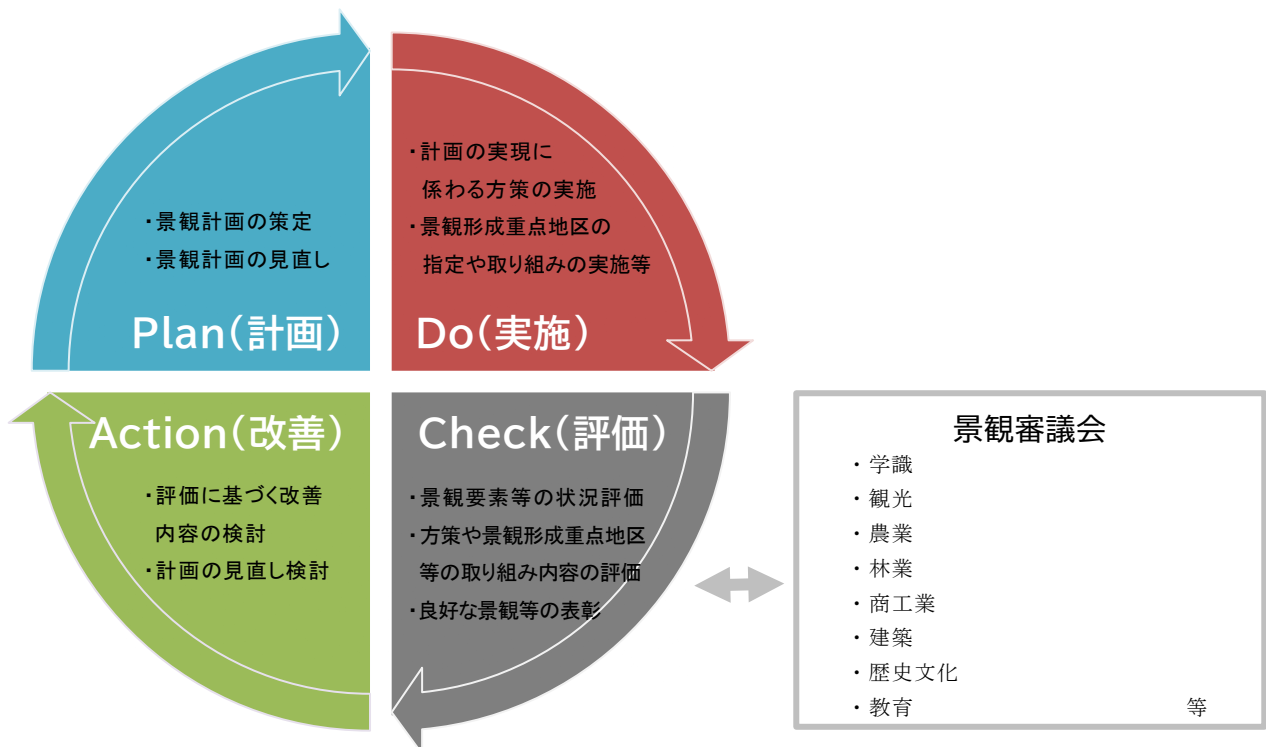
## 2. 計画の進行管理

良好な景観形成のためには、継続的な取り組みとともに、取り組みを踏まえて計画自体も発展させていく必要があります。

そのため、計画の進行管理に当たっては、本計画（Plan）に基づく具体的な取組を町民・事業者・行政などが実施し（Do）、その結果を検証して（Check）、必要な改善に取り組む（Action）のサイクルを繰り返すことにより、段階的かつ継続的な発展を目指します。

また、活発な取組を誘発するため、良好な景観形成や後世に残したい景観等を表彰する制度を検討・実施します。

なお、社会情勢の変化、まちづくりの方向性の変化、景観形成に向けた動きの高まりがあった場合に、必要に応じて計画の見直しを行います。



## 用語の解説

【 か行 】	
がいすい 崖 鍾	がけや急斜面の下に、落下した岩石片や土砂が堆積してできた地形
かだい 架 台	鉄道・橋梁などを支える構造物
かんこうち エリア けいかん 観光地 エリア 景観 けいかく 計画	静岡県の景観形成の指針である「ふじのくに景観形成計画」に基づき、地域の特性に応じてきめ細かく効果的な景観施策を推進するため市町が策定する計画
きちょう 基調	一貫して流れる基本的な傾向
きゅうりょう 丘陵	山地より低くならかな山の高まり
グリーンツーリズム	農産漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動
けいかん きょうてい 景観 協定	景観計画区域内の一団の土地の所有者等の合意により、当該土地の区域における良好な景観の形成に関する協定を締結することができる制度
けいかん きょうせいだんたい 景観 行政 団体	景観法に基づき、景観計画の策定、景観重要建造物、景観重要樹木の指定等の事務を処理する市町村等
けいかん けいかく 景観 計画	景観形成に関する方策について、景観法第 8 条の規定によって総合的に定める計画。森町景観計画では、都市計画マスタープラン等の上位計画に位置付けられた将来像を「景観」の視点から実現することを目指しており、景観計画の区域、良好な景観形成に関する方針、行為の制限、景観重要建造物及び景観重要樹木の指定方針等を定めている。
けいかん けいかく くいき 景観 計画 区域	良好な景観づくりを推進するため、景観法に基づき定める景観計画の区域
けいかん けいせい じゅうてん ちく 景観 形成 重点 地区 とう 等	森町景観計画では、景観計画区域内で特色ある景観を有するエリアや、新たな景観を創出していくエリアなど、良好な景観形成に向けて重点的・計画的に整備を行う必要がある地区や眺望点を「景観形成重点地区等」として位置付けた。
けいかん けいせい じゅうてん ちく 景観 形成 重点 地区 とう こうほ 等 候補	景観計画区域内で町民や事業者が大切にしており、特色ある景観を有するエリアや、景観に関するアクションを起こすことによって森町の活力につながるエリアなど、良好な景観形成に向けて重点的・計画的に整備を行う必要がある地区等の候補
けいかん じゅうよう けんぞうぶつ 景観 重要 建造物	景観法に基づき、景観計画区域内の良好な景観の形成のために重要な物件として景観行政団体の長が指定する建造物
けいかん じゅうよう こうきょう しせつ 景観 重要 公共 施設	景観法に基づき、景観計画区域内で周辺の建築物等と一体となった良好な景観形成を進めるために景観行政団体の長が指定する道路・河川・公園等の公共施設
けいかん じゅうよう じゅもく 景観 重要 樹木	景観法に基づき、景観計画区域内の良好な景観の形成のために重要な物件として景観行政団体の長が指定する樹木
こうしゅん 高峻	山が高くけわしいこと

【 さ行 】

シークエンス	散策路で歩きながら眺める景観や道路を通行する自動車等から眺める景観等、視点を移動させながら移り変わっていくシーンを継続的に体験する景観
しがいかくいき 市街化 区域	都市計画法に定められる都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域
しがいかちょうせいぐいき 市街化 調整 区域	都市計画法に定められる都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域
しきそう めいど きいど 色相 ・ 明度 ・ 彩度	色相：「色合い」を表す指標。10種類の基本色の頭文字を示すアルファベットと、その度合いを示す0から10までの数字を組み合わせて表記する。 明度：「明るさ」の度合いを表す指標。0から10までの数字で表し、暗い色ほど数値が小さく、明るい色ほど数値が大きくなる。 彩度：「鮮やかさ」の度合いを表す指標。0から14程度の数字で表し、鮮やかさのない色彩ほど数値が小さく、無彩色の白・黒・グレー等の彩度は0となる。
ちょうぼうてん 眺望点	森町景観条例に基づき指定することができる、特定の景観を眺望できる地点。眺望点として指定された地点については、保全・整備に努めるとともに、所有者に対して必要な措置を求めることができるようになる。
じょうりせい 条里制	日本古代の耕地の区画法。おおむね郡ごとに、耕地を6町(約654メートル)間隔で縦横に区切り、6町間隔の列を条、6町平方の一区画を里と呼び、1里はさらに1町間隔で縦横に区切って合計36の坪とし、何国何郡何条何里何坪と呼ぶことで地点の指示を明確にし、かつ耕地の形を整えた。

【 た行 】

テレワーク	情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方
とうろくゆうけいぶんかざい 登録 有形 文化 財	文化財保護法に位置付けられた、原則として、建設後50年を経過した以下のいずれかを満たす建造物等 ① 国土の歴史的景観に寄与しているもの ② 造形の規範となっているもの ③ 再現することが容易でないもの

【 な行 】

にちいきききゅう 二 地域 居住	都市部と地方部に2つの拠点をもち、定期的に地方部でのんびり過ごしたり、仕事をしたりする新しいライフスタイルの1つ
---------------------	--

## 【 は行 】

ふうち 風致	景色のおもむき、あじわい、風趣
ブランディング	「ブランド」を形づくるために行うマーケティングなどの活動
プレジャー	出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長するなどして余暇を楽しむこと
ぶんかてきけいかん 文化的 景観	地域における人々の生活又は 生業 及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は 生業 の理解のため欠くことのできないもの
ほ 場	田や畑など農地のこと。ほ場整備事業は、区画が小さく不整形な農地の区画を整形することによって、生産性の高い農地に作り変える事業

## 【 ま行 】

マンセル <small>ひょうしよくけい</small> 表 色 系	色彩を客観的に捉える方法として確立されたシステム。色彩を「色相」、「明度」、「彩度」の3つの属性の組合せによって表現する方法
モジュール	ソーラーパネルを構成する太陽電池

## 【 や行 】

ゆうどうしせつ 誘導 施設	都市再生特別措置法に規定される「都市機能誘導区域ごとにその立地を誘導すべき都市機能増進施設」のこと。立地適正化計画策定の手引き（国土交通省）等においては、拠点に必要な機能のイメージとして、医療・福祉・子育て・商業等が例示されている。
------------------	--

## 【 ら行 】

ランドマーク	地域の目印となる建築物や、象徴的な景観要素のこと
りょうせん 稜線	山の峰から峰へ続く線、尾根

## 【 わ行 】

ワーケーション	テレワーク等を活用し、ふだんの職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと
---------	--

## 森町景観計画

2022（令和4）年9月策定

編集・発行： 森町 建設課

〒437-0293 静岡県周智郡森町森 2101-1

TEL：0538-85-6322

FAX：0538-85-4419

E-mail：kensetsu@town.shizuoka-mori.lg.jp

URL：https://www.town.morimachi.shizuoka.jp/

